京城新報

人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可からず

明治四十五年紀元二千五百七十二年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵稅一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休日（日刊）
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金六十錢▲綜欄特別廣告五號活字七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久太郎
印刷人 松久神一郎
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話大三番 振替口座京城四五六番
仁川支局 仁川京町三丁目 電話二一一番
東京支局 東京市京橋區南佐柄木町七番地

祝紀元節

京城新報

皇宗建國の元、紀して玆に二千五百七十二年に及ぶ、邦家の隆替は時に免るゝこと能はざる所なりと云ふと雖も、我帝國の、一系萬世の皇家を戴き、昌運久しきに亘て渝るなく、旭日冲天の勢を以て、倍々光輝を加ふるが如き、往古來今、洋の東西を通じて其儔を見るものあらず、これ我帝國民の自ら誇りとなすのみならず、外人の見て羨稱已まざる所なり。我明治史は、我帝國の精華にして又東洋史の光輝なり。

今上天皇陛下 御即位以來七百年の覇政を熄めて、維新の王政を興し、封建割據の勢ひを變じて、郡縣劃一の治を施こし、門閥階級の秩序を破りて、萬民同等の權を定め、自治制を布きて國民の結合を鞏ふし、憲政を行ふて萬機を公論に決し玉ふのみか、人道の爲め世界平和の爲め一度び兵を動かし玉ふや、面積に於て、人口に於て、其兵員の數に於て、我の共に比するを得ざる強國と雖も、我皇軍の前に立てば堅として破れざるは無し、而して帝德の被る所皇化の及ぶ所、朝鮮半島來つて我の領域に入り玆に二ヶ年を經過し、新附民は旭章旗を揭げて、聖德を頌し、皇恩の宏大なるに感泣す嗚呼、領土の擴張の外、產業教育文學美術の細に至るまで此時代に於て勃興し發達し、且つ大成せざるものなし、要するに、我明治史は、新日本の建設史、新社會の創造史、東亞の文明史、東洋の憲政史、帝國の膨脹史と云ふべく、而かも極東の一島帝國が一躍して此光譽ある明治史の誇りを世界に唱ふるに至りしもの皆これ、陛下 御聖德と御大業とに因らずんばあらず。

皇宗神武天皇、日向の一隅より起て遂に豐葦原の大陸を平定し、皇都を大和に建設し、以て萬世の皇基を肇め玉ひし御遺跡を追想し奉り、之れを明治天皇陛下の東海の孤島より東大陸の半島を綰有あらせ皇威を四海の表に宣揚し玉ひし御事蹟に比べ奉れば古今同一揆、眞に欣仰すべきを拜せずや、殊に本年は即ち帝國が大陸國として第二期建國の紀元を更始して第二年目に當れるを以て更に大に祝せざるべからず。帝國の光榮は大なり、帝國の任務は重し、喬木嫗風の理に顧みれば、前途の發奮層倍層の努力を加へざる能はず、國民たるもの深く意を之に注ぎ、以て一等國の實を發揮することに盡すべし、徒らに歡呼醉飽足れりとすべからず、これ即ち聖旨を奉體し、精神より紀元節を祝する所以なりと知れ。

寄書

●同化に就て（下）

交河生

鮮人は何時かは一度動搖の時期を經過せずしては止まざる可き乎、病は須く餘り手古摺らざる内に治療す可きのみ、最も着手前充分の準備事項を盡し以て時機の到來を待つも可ならん、即ち準備事項とは、先づ其迷妄を啓發誘導し、現在社會の風俗が停滯不進の原因なる事と、畢竟するに改良は彼等の幸福を增進するものなるを了解せしむるに有り、而して之が急先鋒として先づ鮮人上流の時務に通ずるの士を奮起せしめ、舊弊陋俗打破を鼓吹して、社會改良の事に盡碎せしめよ、之れ彼等が、上は國家の進運を補翼し、下は同民族を發達せしめ、永く子孫をして幸福を享受せしむる途也、又國家の公人は、此目的に向て直進し、毫も強力を用ひず、優者に模擬するの傾向を助長せしめて、之を利用するに努む可し努めざれば效なし、然れども緩急する處を慮からざる可からず、齡而立に近き者の如き、假令如何に意動くも、物質上は敢て離からざる可きも、精神上には久習は一朝に拔く可らず、切に幼者の同化を妨げざる程度に止めんのみ、斯の如く敎て倦まざれば、準備事項成て併て目的の半を達せん、漸次機熟さば國法其他直接間接の施設を爲し同化と相容れず國家の運營を妨ぐる、諸種の不合理を壓するも敢て晩きに非ざる可し。

更らに蛇足を加へんとするは、此間に於ける當局の態度是なり、今日に有ては彼が何を望む可きやに聞て、何を與ふ可きかを酌定するに非ずして、國家の得んと欲する所のものを定め、而して又之を得るの方法を定むるに存るのみ、故に態度は自ら強硬なる可し、然れども吾人は在鮮內地人に斷然的なるを願はず、此區別を要するは、鮮人が參政權を與へられざる必然の結果のみ、是一見政治の要道たる公平を缺く如きは、吾人別に說有り、顧ふ上維新以來吾人の先輩が、開國進取の方針を貫きたる所以の尤大原因は、治外法權撤去て云ふ大目的の刺激有りし爲に非ずや、鮮人と雖も國家の穩健なる分子として發達し、新日本化し以て國家の進運を輔翼するに適するに至らば、夙に一視同仁の聖旨の在るあり、將來參政權を與へらるゝ事は至當の事なる可し、果して大差なしとせば、此區別を存して以て激勵の好刺激劑とし、同化の新氣運を作興せしむるも、之に反して徒に怨嗟の府を造らんも、要は利導の如何に有て存す。

要之前途の障害物を排除して、同化の進路を開通せんとするの主趣に外ならず、若夫れ現在社會の儘にては、百の施設遂に沙上樓閣の如からんのみ、彼の小學敎育の下に在る、柔軟なる小數幼童すら、尙は四圍に妨げられて、完全なる同化の目的を達し得ざる事は、數百の育英家が、皆齊しく首肯する所なる可を信ず、識者宜しく此一端より推尋して、鮮土の全般を洞察す可し、吾人復た更らに何をか加へん矣。

外事一束

▲墨國● 內亂の爲米國參謀長は各地司令官に國境出師準備をなすを命じたりと

▲萬國● 仲裁裁判同盟會は戰爭に飛行機を使用するに對して抗議するに決す

▲英帝● 入京光景壯嚴を極め市街は裝飾を施し陛下無蓋馬車にて歡呼を受く

▲保守● 黨英紙英國騎兵士官が獨官憲より受し宣告は英國民の耻辱と憤る

▲米國● 大統領墨國に對し禁錮されたる米人の釋放を要求する最後通牒を發

▲內亂● 鎭撫策として墨國政府は先づ騷動煽動者を嚴罰する前に於て彼の大▲統領● ディマス氏の政策を踏襲して平和を維持することに決定したりと云

▲露帝● 使節の墺帝訪問は久しく隔絕せる露墺兩皇室關係を再び密ならしむ

梁川庄八

第九十九回　小金井蘆洲演

甚『其のた方が慶長五年九月會津御征伐の時に松川の戰いで、大層な手柄をなすつたにも拘はらず　その手柄功名をた家の惡人茂庭周防と云ふ者に奪られた、翌年の九月た月見の時に、仙臺の殿樣からた叱りを受けて閉門になり面白くねェ世の中に生きて居てもつまらねェと、腹を切つてた亡なんなすつた、其時今の庄八樣はた年は只た十五で、立派に現はした手柄も水の泡になつて、三千石のた家は斷絕改易と云ふ事になり、庄八樣は淚ながらにた父さんの死骸を葬むり、其時までは庄太郎樣と仰つしやつたのを改めて庄八正岡と云ふ事になり、慶長十三年三月三日年二十二で、奧州仙臺玉川綠と云ふ所で、親の敵茂庭周防と云ふ者をた討ちなすつた、親の敵を討つたのだから誰にも耻する所はねエが、三月三日の節句に大手前を血を以て穢したのは、誠に恐入るからそれだけはた咎めを受けると言つて、御自分から町奉行の寒川又右衛門と云ふ方の御役宅に訴へて出なすつた、所が仙臺の御殿樣が何う云ふた考へでた在であつたか、又敵は天下の法度と云にも拘はらず、茂庭周防の倅主水と云ふ者に、梁川樣をた渡しになつた、主水は自分の屋敷中へ忍らい嚴重な牢を拵らへ、夫へ庄八樣を入れて每日引出しては牢間拷問に掛けるだ又敵の爲に斯んなに苦しめられるのは殘念だと、慶長十三年五月廿五日の大嵐の夜に牢を破つて、藻庭の牢を飛出し、町奉行の寒川の屋敷へ乘込んで來て、乃公が藻庭周防を討つたのは、天地の間に容るべからざる親の敵であるから、是を殺したので、聊しも天下に恥る所はないが、大手前を血汐を以て汚した罪はある、是に依て相當の處刑を受けやうと思つて名乘つて出た、所が其咎めはなくして、又敵藻庭主水へ引渡され、主水の爲に牢間拷問の苛責に掛けらるゝは殘念ゆへ、今日只今牢を破つて立退いた、最早奧州仙臺の地は乃公が身を置く所でないから、此地を立退く是より我欲するまゝに日本中を遍る、逃げも隱れもしないから、若し梁川庄八に要事があつたら、何日何時でも追手を向けるがよい、逃げ隱れをせぬ證據に行く先々に、奧州仙臺破牢の浪士梁川庄八の宿札を立て步くから、左樣心得ろと町奉行に態々行つて仙臺を立ちなすつた、夫だから行先々で破牢の宿札を立て步きなさる、夫が何で馬鹿だ白痴だ……此の貧六め……』

上『アイタ、、、』

甚『又聞て居ればこのせち辛い世の中に人の難儀を救ふのは、た世介だと云やァがつたな、此野郎…能く自分の身に引比べて見ろ、假令て云はゞ川の淵を步いて居る時に前に四つ五つの子供が遊んで居て、誤て川へ落ちたら何うだ、俺の子ではねへから構はないさ、見すく水に溺れて死ぬを見捨てゝ行か……、假令自分が泳ぎを知らねへでも川へ飛込んで子供を助けると云のが人情だろう、浪人者夫婦が難題を云掛けられ可愛想だから之を助けて、旅費まで惠んでやると云ふのは實に大したた方だ、夫をたせうかいだとか飛上り者だとか云ふ話があるが、又鳴海の問屋場役人が謝罪證文を出したのだ、對手が惡いから面倒だと思つて先方の云通りになつたと叶したな、コレ自分に惡い所のない者が如何に對手がよくないからと云つて謝罪證文を出して剩さへ內濟金の百兩までだすかい、地頭のない村だあるめへし、願ふ所へ願つて出ても濟む筈だ表向にされては困るから詫書を書いたおうし內濟金も出した譯だ、素と慾情から成すつたのでないから、翌日になつて證文も金も返してやんなすつて、後來を戒しめたと云は實に花も實もあるなされ方だ、夫程偉いた方を惡口を利く、飛んでもねへ野郎だ、俺は其梁川庄八正岡と云ふた方は知らねへけれ共、俺の親父から始終話を聞て居る、今では三千石を取上げられ何でねへ御浪人だけんど、元を質せば俺達のた主筋で、今は一体に仙臺樣の御領地になつて、小前の百姓が不作のために甚んな難儀をしようとも、決してた年貢を御延期をなすつてなどと云事は出來ねへ、夜も寢ずに稼いで泣て納めて居るが、夫に附けても梁川樣のた情けを思出し、三人寄れば先の御知行主梁川樣の御噂をして泣て暮して居るだ』と淚を流し鼻つまらして語出しました

東京電報

▲所得税案議事 所得税法改正委員會は十三名に對する九名にて政友會提出の建議案可決し山本藏相は二十九議會に於て改正案を提出すべしと言明せり

▲清國事件費案說明 清國事件費案委員會に於て山本藏相は清國の動亂は明年九月迄繼續する者と見込み毎月五十萬圓を要すと說明し內田外相は清國に對する借款は列國の意志一致せる嚴正中立に向つて面白からずと陳述せり

▲政友會と豫算 政友會の代議士總會に於て明年度豫算は政府案通り可決する事に決定せり

▲英兵漢口撤退 漢口に於ける英國陸兵は近く撤退すべしといふ

▲滿州利權永久的に確保 信ずべき筋より洩れ聞くに七日來の元老大臣會議に於ては我政府は永久的に滿州の利權を確保すべく同地對下の狀態に鑑み愈々近々大活躍を爲すに決したるを以て小倉師團の活動愈々切迫す

▲獨逸借款反對 八日某所發或筋着電に依れば、漢、冶、萍の三鐵鑛借款に付き獨逸は非常に反對しつゝありと

北京特電

▲退位は十七日 形勢又行惱めるも皇帝の退位は十七日を以て宣布され十八日即ち陰曆元旦を以て中華國新紀元となすべし

▲獨兵支那兵を殺す 京奉線守備の獨逸兵は支那兵三名を殺し二名に重傷を負はしむ

上海特電

▲粤漢鐵道借款 先般南京政府より粤漢鐵道を擔保として一千萬弗借入の件につき承認を求めたるに對し二月六日廣東に於て株主總會を開きたるに大株主一名の不贊成者一名ありしのみにて結局之れを承認する事となり金額及借款條件等は南京政府に一任することに決議せり而して貸主は米國スタンダード石油會社なりと又九龍、廣東間の鐵道を擔保とし英國側より五百萬弗を貸與すべしとの說ありと

▲革軍又上海發 軍艦通濟、瀛船濟南は革命軍陸戰隊を乘せ七日午後一時上海拔錨芝罘に向ひたるが山東都督も同船に搭乘し居れり

南京特電

▲福州も兵出發 福州第六回北伐軍第二聯隊第一大隊本部は七日福州發八日瀛船海南號にて馬尾出帆上海に向ふ

▲共和政府公債交涉 南京政府は公債發行の計畫あり目下橫濱正金銀行と交涉中なり

▲船舶臨檢章程 南京政府は今回船舶臨檢章程を制定發表したり

▲石油會社の野心 スタンダードオイルコムパニーは山西省の石油を手に入れん爲め目下大に運動に努め居れり

▲革命軍の損害 革命軍は肅川の東北十五哩の地點に在る官軍を攻擊したるも之を擊退する能はず革命軍側の死傷百名內外に上り官軍側の損害不明なり

雜錄

●最近の國税徵收成績 四十五年一月十六日より三十一日に至る半月間の各國税及驛屯土徵收成績は調定額合計八百四十一萬四百五圓にして本期收入は十六萬四千六百八十四圓收入未濟累計七百六十七萬千八百十五圓に達し收入未濟七十一萬四千八百七十五圓なり而して內國税豫算總額七百六十六萬五千六百十一圓に對し收入步合は十割にて殆んど豫算額に達したれば二三兩月に於ける收入は豫算超過額と見るを得べし尙之れが徵收步合を税別にすれば地税は九割八分戶税は十一割二步家屋税十割一步酒税十二割八分煙草税十二割九分鑛税八割九分其他六割二分なり

●明年度量衡費額 明年度の度量衡費は約十八萬圓にして四十四年度に比し約四萬圓の增加なるが其製作は主として內地に於てし龍山に於ては單に修理及檢定をばなすのみなりと云ふ而して四十四年度にては多少の收入を見たるも明年度は事業費と販賣高と殆んど收支相償ふ程度に於て普及を計る計畫なりとの事なり

●殺税撤廢運動員消息 朝鮮米穀移入税撤廢問題に關し朝鮮商業會議所聯合會を代表し過日東上の途に着きたる仁川商業會議所會頭奧田氏は大坂委員岩城氏と共に六日着京し政友會幹部其他の意嚮を確めたる上當局に對つて交涉中なるが尙ほ議會に對しても極力運動を試むべく運動方法劃策中なるが栗谷群山農事組合長も十日着京の豫定にして兩氏と協力運動すべしとの電報十日午後一時當商業會議所に達したりと云ふ

●司法官會議終了 去る六日より司法部に於て開會中の院長檢事長は十日午前十時より前日に引續き長官室に開會明十一日紀元節に付休會明後十二日午前中開會午後より寺內總督の晚餐會に列席し總督より再び簡單なる訓示あり同日を以て豫定の通り本會議を終了すべき豫定なりと

●鐵道の倉庫增設 鐵道局にては過般古市町通りなる中原鐵良氏所有の煉瓦建長家を五萬圓にて買收したるが右は倉庫に使用するものにて目下其修理工事中なりと云ふ

●鑛務課分析所の將來 近來朝鮮鑛業の發達と共に鑛石分析の鑛工業經營上必要缺くべからざるものたるを知るに至り日鮮人鑛業家にして農商工部鑛務課所屬分析所に之れが分析を願ひ出づるもの漸く多く分析所にては大に其の規模を擴張するの必要あるより四十五年度に於て中央試驗所の新設と共に農商工部鑛務課の所屬を離れ釀造試驗所と共に中央試驗所所屬となり大に其の事務を擴張することに確定したりといふ

懸賞論文募集

半島鑛業振興策

募集規定

一 懸賞金壹百圓
一 右は當選論文發表と同時に當該論文寄稿者へ贈呈すべし。
一 文章は論文體言文一致体何れにても宜敷成べく平易簡明なるを可とす。
一 當選論文の決定は本社爲鑛業關係諸大家の審判に因るものとす、而して當選論文の數は一篇とす。
一 應募締切期限は來る三月一日とす
一 當選論文の發表は來る三月十日の本紙上に於て爲すものとす。
一 當選論文の寄稿者の御希望に因り本名匿名何れになすも妨げなし但し匿名を要せらるゝ方と雖本社に對しては住所氏名を明かに通じ置かるゝ事
一 應募論文は當選外のものと雖應募者へ返還せざる事。

附記 本懸賞は實際的鑛業振興策を募集するものなれば文章の巧拙は敢て問はざるものとす

京城新報社

●京畿道府尹郡守會議 京畿道にては十二日より管內府尹郡守會議を開催の筈なるが十二日の日程は道長官の訓示、總督府部長官の訓諭ある由なるが會議は約五日間を以て終了の筈なりと云ふ

●鮮人の小麥粉需用 京城地方に於ける小麥粉は鮮人生活狀態の向上と內地人移住者の激增に連れ麪、饂飩、菓子原料として其需要加はり四十二年頃には京城全体を通じて一ヶ月一袋六貫目入れとして一萬袋の需要に過ぎざりしものが近來は約四割の增加を示し尙は移入激增の傾向あり而して毎年鮮人間に其の需用最も多きは諸工事の盛んなる四月より十月迄の七ヶ月間にして此の期間に於ては價格一袋二圓十錢乃至三十錢にして移入品に比し四十錢乃至二十錢安なるを以て鮮人間に需要多き京城製粉所製品の如き一ヶ月の賣行高三千袋を下らず昨今は需用稍少き季節なるも舊正月を控ゆ居る爲めか一日約七八十袋宛の賣行を見るといふ

●朝鮮水產會社創立會 朝鮮水產會社の設立に就き十日午後二時より山口太兵衛、松永達二郎、秋吉富太郎、香椎源太郎、前田熊市の諸氏は松永氏宅にて創立委員會を開き會社設立出願手續並に保證金拂込期日其の他重要事項を協議したり尙ほ同社は十萬圓の株式會社にて現存の水產市場及び日の丸市場を買收する次第なるが株式は既に創立委員にて全部引受くるに決定し一般募集を爲さずと尙ほ重役は取締役五名監査役三名を置くべし

●總督の病氣輕快 腸胃病に感冒を併發し過般來官邸に於て療養中なる寺內總督の病狀を聞くに昨今頗る輕快となり体溫の如きも既に三十六度乃至二三步を昇降するに過ぎずといふ

●總監部拜賀式 警務總監部にては十一日の紀元節奉祝せん爲め同日午前十時より同廳舍に於て拜賀式を擧行すべしと

●李王家の祝賀 十一日の紀元節に相當するを以て李王、李太王の兩殿下並に李熹、李堈の兩殿下には當日午前十一時三十分總督邸に各代理を差遣され紀元節祝詞傳達方を乞ひ寺內總督には直ちに宮內大臣を經由し執奏方打電すべしと云ふ

●各學校拜賀式 總督府中學校及び民團立高等女學校にては十一日午前十時より紀元節に付拜賀式擧行各小學校は午前十時半より拜賀式擧行なすに付ては既報の如く京城府にては內地人學校五公立學校九に對し各一名の吏員を參列せしむ

●李王德壽宮御成 昌德宮李王殿下には十二日午前十時閔長官小宮次官其他を隨へ德壽宮に成らせられ李太王殿下に歲末の挨拶を述べらるゝ筈なりと

●商議總會議件 京城日本人商業會議所にては既報の如く十二日午後五時より臨時總會を開く筈なるが其の議案は一月十六日の商工調査會にて決定し二月六日の役員會決議を經たる一日鮮人間取引改善の件、一官營事業中煉瓦及瓦製造の廢止を總督府に請願の件並に印刷業は民業に影響を及ぼさゝる範圍內に於て經營せられんことを總督に請願の件、一龍山京城間の鐵道は朝鮮縱貫鐵道支線にして將來の不便と不利益は實に大なるものあるを認むる故に龍山京城間は之れを幹線とし西大門驛若くは南大門驛を通過することに線路の改築を圖らんことを其の筋に請願の件、二月六日の役員會提出に係る一京城府より照會に係る內地人實業家功勞者調査の件、店員改善に關する件なりといふ

●市場鮮商と商議 昨紙報道の如く米倉町朝鮮人朝市場は過般燒失したるにより直ちに同組合より京城府廳を經由し再び新設の認可を申請して以來數十日も經過せるも未だ何等の指令なきにより附近同業者相集り協議の結果眼前に朝鮮新年を控へ居る今日同盟休業し五六十名團体となり九日より監督官廳並びに會議所を訪問し頻りに認可の運動を開始し尙十日本町日本人會議所を訪ひ事の次第を陳述し來れるが同所に於ては認可の指令ある迄從來の通り開店營業の利を諭したりと云ふ

●仁川の艀船取締 仁川警察署にては這回艀船取締規則なるものを設け乘客及び荷物賃金を一定したるが艀船は必ず長さ一尺六寸の木札を附し警察署の捺印を求むべく捺印なきものは棧橋に繫留せしめざることゝなり艀船業者は組合を設け組長一名副組長二名を定め取締規則を嚴守せしむるに努むべしと尙ほ其の規定に係る乘客及荷物貨錢は左の如し
棧橋內港本船間一人船賃(五錢)內港乘客手廻り一個船賃(五錢)同上荷物五十斤以上百斤まで(三錢)同上百斤以上二百斤まで(五錢)棧橋外港本船間及小月尾島永宗島行(十五錢)外港まで一隻雇切(五十錢)內港及大月尾島間(五十錢)仁川停車場岸棧橋間手荷物擔運賃(五錢)擔軍停車場より同上(十錢)

●仁川の海戰紀念會 仁川港日露海戰紀念祝賀會は所報の如く九日午後六時より同地民團役所樓上に於て開催されたるが出席者は官民有志百余名龍山步兵第六十五聯隊大島大佐等にて岩崎大佐の挨拶大島大佐の祝辭あり久水府尹の發聲にて一同帝國萬歲を三唱し散會したるは同八時過なりしが仁川上陸隊の第一先驅者たりし大島大佐が上陸當時の追懷談は殊に感深きものありき

●朝鮮郵船の組織 朝鮮郵船會社にては來る二月末日を以て第一回の株金拂込をなし三月一日京城にて創立總會を開き愈々會社の正式設立を見る次第なるが本店は京城に支店は釜山のみにて木浦、元山に出張所を設け其他代理店は約五十ヶ所に設置すべしと云ふ

●鮮銀舊行舍と郵船 朝鮮銀行の舊事務所は今回朝鮮郵船株式會社にて買收する事に內定したるか其價格は第一銀行より朝鮮銀行に引繼きたる際の價格により約十三萬圓にて之れが支拂は十ヶ年賦なりと云ふ

●鮮人夫同盟罷工 地方に於ける土木工事に從事する請負師土方の類か鮮人を苦めることは往々見聞する所なるが咸鏡南道咸興の總督府土木派出所が目下直營する咸興、洪原兩郡界に在る咸關嶺の道路開鑿工事は人夫二百乃至三百人を使用しつゝあるが請負人三島某は從來一週間に一回宛賃錢を一ヶ月二回支拂ふことに改め其支拂方に關しても絕ず紛擾を惹起したる由にて殊に又三島は一日一人四十錢宛の賃錢を受取りながら實際は三十三錢乃至三十七錢を與へ其內より又人夫長なるものは一人に對して一錢宛天引する爲め人夫は非常に不平を唱へ此程三百余の人夫は同盟罷工し紛擾中なりしを三島は官憲の說諭に因り人夫と交涉して漸く落着したりと云ふ

●上田軍司令官の招宴 上田軍司令官には十日午後六時より龍山の同官邸に小松長官、國分局長、山形武官、兒玉局長、池邊書記官、河野武官、藤波通譯官の諸氏を招待し晚餐の饗應ありたり

●檜垣長官府尹郡守招宴 檜垣道長官は十三日午後六時より京城ホテルに於て目下入京中の各府尹郡守及內務部長官各局課長等を招き晚餐の宴を催ふすべしと云ふ

●通信局の珠算練習 通信局爲替貯金管理所にては十日午後一時より珠算練習會の等級查定の爲め試驗を爲す由

●斗毛浦の渡船開通 漢江流域の纛島斗毛浦は本年氣候溫暖なる爲め僅かに薄氷を結ぶに過ぎざりしが去る二日の大風に依り波浪高まり其爲め氷は破碎せられ兩三日前より渡航を開始せりと

●仁川附近漁況 仁川港を中心として其附近に於ける漁況を聞くに寒氣の折柄とて頗る微々たるものにして港內にては鮟鱇網を使用せる鰐漁及び延繩使用の鰈漁に過ぎず鮮人は潮蝦を採取し其他潛水機船は時々附近の島嶼に出沒して鮑、海參等を漁するものあるも寒冷の爲め操業自由ならず又沿岸附着の海苔の如きも例年に比し少なき有樣にして漁船の仁川回航隻數は百十七隻にして仁川水產會社に販賣せし金額は僅かに一月中四百七十一圓にして內內地人四十九隻三百四十一圓鮮人七十隻百三十圓の漁獲なり尙仁川水產會社は以上の外一月中に九千七百八十一圓の魚類を釜山或は馬山方面より移入し販賣せりといふ

●半島鑛業振興上の意見 (其五)

▲人見商工課長談 單に鑛業發展策と稱したからとて其の鑛業發展と云ふ意味が農產水產林產等各種產業中の一局部たる鑛業其のもの丶發展を意味するといふのか又は鑛業の發展を企劃するに於ては現在の鑛業制度にまで論旨を立ち及ぼすものであるかは別問題としても該發展策の懸賞論文募集は極めて興味ある問題で且つ朝鮮各種產業の現狀に就いて見るも其の發展を企つるに於ては現に地下に存在する諸鑛物を採掘すると云ふ道即鑛業なるもの丶發展に着目するのが最も捷徑で有益なることたるべきを思ふ彼の石金の如き到る處に其の鑛脈の存せざるなく其の採掘の試みられつゝあるは未だ一少部分に過ぎぬし其他採掘未着手の諸鑛產物も幾多地下に埋沒した儘に放棄されて居るに顧ても鑛業が朝鮮富源の開發上第一に發達を企劃されねばならぬものたることが明であらう而して之れに對する吾輩の意見として格別鑛務課諸氏の意見と違つたところもないし寧ろ吾人當局に關係あるものは民間識者の意見の發表を希望する。

▲齋藤山林課長談 鑛業振興と山林とは極めて密接の關係を有す即ち鑛業は多く山間換言すれば土地の高い地方に於て經營され其の經營には各種材料として木材を需用することが極めて多い建築材料としての木材、鑛石運搬用輕便鐵道の枕木、鑛山用電信電話の電柱用としての木材、鑛山道路開鑿に當つて橋梁用木材、坑內の止木即ち坑木等が之れであるが其の他動力を起す爲めの燃料として木材の需用も極めて多く殊に銅等の種類の鑛山に至つては是非共其の鑛石を燒く必要があるので製煉の爲めには燃料の必要は極めて多く而して此等の木材は之れを低地より鑛業經營地たる高地へ運搬することは經費を要すること極めて多く鑛山經營をして有利ならしむるには必ず其の附近に相當なる木材の供給をなし得る山林の存在が必要となつて來る之れに依つて見るに鑛業は或一面よりすれば山林の大切なる顧客であつて鑛業の振興と比例して木材の需用も亦激增を來すは明かで更に國家經濟の上から考へて見ても鑛業經營と木材との密接なる關係あると鑛業振興は今日の急務たるどよりして國家は鑛業家に對し附近山林の隨意拂下をなし得るといふ便宜の規定を設けて居るのである一例を擧ぐれば彼の雲山金鑛の如き一ヶ年の燃料としての木材使用額は一尺立方十二を尺〆とし尺〆六本を一コードとして三四萬コードを下らぬのであるが雲山の如きは金鑛であるので其の鑛石製煉には毫も木材燃材を要せぬ譯で只動力を起す燃料としてのみ木材を需要するのであるが夫れにても尙は斯の如く一ヶ年三四萬コードに上り爲めに附近山林は悉く禿山たるの現狀であるから其他の種類の鑛山經營には如何に木材の必要が多いかも推知し得る譯で當山林課の殖林方針も常に鑛務課と協議のうへ將來盛んになるべき鑛山附近の殖林を計つて居る位で鑛業振興の第一要義は殖林事業であらう

▲京城手形交換高

二月十日 金額 二二三、四七七、〇三〇 枚數 四八五

●外人の宗教大學計畫 一時盛なりし當京城に於ける基督教は併合以來昔日の觀なく日に衰微の傾きあるは蔽ふ可からざる事實なるが分けて外人牧師の手に成れる教會の如きは信者たる鮮人が其初め之れを信せし動機其もの既に眞實之に歸依ぜるに非ず謂ば一種の政治的意味より外人の庇護を受けんが爲めにせるものなるより日韓併合斷行と共に當初の目的は茲に自然消滅せざる可からざる場合となり遂に其影をさへ現はさゞるが如き今日に立至りたるが當地在住の外人等は大に之を遺憾とし信者吸收の方法として既に米人某牧師は之が資金調達の爲め渡米せりとの說あり果して眞か茲に聞くが儘を揭載す

●たのふ漫談 本日休載

宗匠訪問録(五)

香茶生花琴三味線踊や唄の師匠巡り

義太夫 竹本楢梅丈

『淸原勢』など云つたのでは知つてゐる人も餘り多くあるまいが楢梅と謂へばウーン彼女かと首肯かるゝであらう

兎に角京城に於ける淨瑠璃界の古顏である、九日の午後一時半壽町一丁目商業會議所の左側の小路を上つて左に折れたところの右側の家に楢梅さんを訪ねして見た、取次ぎに出た男の子さんは顏馴染であるニコ〜しながら何卒此方らへと導かるゝ儘に八疊の稽古室に入る。師匠の顏には紅の色が漲つてゐる緊張して三味線の音が靜かな部屋の空氣を振はして其の波動が潮の如く身邊に迫る、花月の駒助が三味線に連れて口を歪めたり眼を細くしたり体を搖り動かしたり叱られながら一生懸命唸つてゐる白石の一節を、良い咽喉だ、底力のあるシッカリしたもの、未だ肩揚げの取れぬ小娘前途は有望であるが然し是れからが至難しいところ愛嬌で色氣でも出ようものならモー駄目……懸した社會の空氣を吸ふて生を續けて行く以上暗黒の背景の前には餘儀なく立たねばならぬ運命に捉はれてゐる一部の女性‼なんぞと愚にも付かぬ瞑想に耽つてゐると聽てた稽古が濟んだ楢梅さんがホッと一息煙草一服をしてイザ物語らんと卜譜た型で喋舌り出す三十五六年の酒の好き相な顏である

私が京城に來ましたのは四十一年の七月で櫻井町に腰を据ゑました實は子供を送つて來たので當地に住む筈ではありませんでしたが皆樣の御勸めもありかた〜足掛け五年の星霜を暮して了つたのです、此處に移つたのは四十二年の暮でした、其の以前ですか……神戶に居りました生は大阪久左衛門町で作り花を營業として居た花友が三番目の娘でコレでも十七八の艶ッぽい時代もありましたよオホッホ……、同胞は男二人に女三人ありましてね男の方は何れも壯健でしたが二人の姉は夭逝して了つたのです、そして兩姉とも三絃も達者端唄もなか〜妙かつたそうです、ソレで兩親は餘り兩人が端唄に熱心たから夭逝をしたので有ると思ひ込んで私には義太夫を仕込むことになつたのです、ソレでも八九歲までは矢張り端唄の稽古に日を送つてましたが丁度十歲の時でしたか二人の姉娘の如な薄命に了らせたくないと云ふ兩親の慈悲から遥々と奈良の楢神社に詣で、神樣から授けられた子の樣にして神官から名を貰つたのが即ち藝名楢梅となつて了つて產の名の淸原せいなど、云ふてもご近所の人さへ知らぬ位でございます、私が淨瑠璃の稽古を初めましたのは十三歲の時で師匠は現今の攝津大椽の師匠であつた春太夫さんでしたが師匠が世を去てから豊澤松太郎さんに預けられました其の當時のお稽古と云つたらソレは〜随分ツライものでしてね師匠の家までは一里もあるので私は今から考へると可笑しいんで男の姿で丁髷を結ふて通つたものです朝は八時頃から辨當と本を持つて駈け出しますが女子供の足ですから遲くなるのでよく荷車の後押をしてソレにくつ付いて行つたことなどを覺ねて居ります、向ふに着いてお稽古をして貰つて家に歸る午後の二時になりますそれから一休みして三時になると席に行きまして白湯を汲んだり蠟燭の火を切つたりお手傳いをしながら皆さんの語るのを一心不亂に聽いてゐるのです大抵家に歸るのが夜中の一時二時、隨分骨が折れましたよ聲は時々涸走つたのを出して師匠から叱られましたが量があつたので寒稽古の時なぞでも左程人樣の樣に苦しみはしませんでした(つゞく)

●浮氣女に二人夫

▽浮氣は其日の出來心

當地壽町三丁目の東京亭と云ふ鋤燒屋の二階に近來廿三四の女が居る元より一定の職業とてもなければドウせ只者ならじと物好きにも彼女の素性を探つて見れば可笑しくも亦憐れなる物語りがある生國は大分縣玖珠郡森町福田マツの長女フミ(二三)にて幼少の時父に死別れ國元には老いたる母と本年十五才になる一人の妹を殘しながら何でも一儲けして母や妹に一時も早く安心を與へんものと玄海灘を越へて遙々朝鮮平壌に流れ着きたるは去る四十二年四月先づ同地松岡旅館の女中に雇れ初めの程は眞地目に辛抱なし居たるが彼女は元來至つて多情の質で一寸した客と見ればい那若した淋しくと時ならぬ時分妙な振舞に及びし事もありしが事情ありて同年の八月當地に來り南大門の櫻屋旅館に雇はれ居たるに今度は輝夫(三五)なる人と關係し將來苦樂を共にせんと迄誓ひ居たるも頑固な姑のために居堪らず終に二人共同館を出でたる後輝夫は用事ありて釜山に趣くに就ては一方フミは或人に頼んで南大門通鐵冷温泉に預け居たるが故ありて壽町三丁目梅の井館に雇はれ其當時は人も賞すべき程に慎み居たるが持つて生れた浮氣は止まず何時しか同館の下宿人なる藤井某と情を通じたるを當時既に歸京したる輝夫の許に密通したるものありされど輝夫は何とかして事實を取押へんと種々手段を巡らし居たるに此程龍山日の本旅館に二人連れにて宿泊せしを確め最早此上は用捨ならずと吉田某を以て目下藤井に談判中なるが今後如何なる事になる事やらと噂のまゝを

●井出三郎の公判

▽賭博資金の貸與を否認す

井出三郎の賭博開帳及僞證罪事件の公判は九日李址鎔等の公判に引續き開廷せらる係判事、檢事は昨報の如く辯護人として高橋、岡田、中村の三辯護士出廷先づ井出と朴榮壽妻たる有名なる朴貞子との關係より彼れが李址鎔其他と知り合となれる所以を尋問せられ其の關係より朴貞子と知合となり其緣より李址鎔等を知るに至りたりと答へ李址鎔其他が賭博を爲せる事實の有無を問はれ全然之を知らずと答ふ彼れが振出せる手形其他の金錢は賭博の資金として貸與せるものに非らずやとの問も一々之を非認し尙其手形は既に他人に讓渡せりと述べ證據調べに入る彼れは一々之を承認せる中に彼れが金主然に宛てたる脅迫狀は彼れの眞面目を發揮して餘薀なし各辯護人より朴貞子宅の實地臨檢請求李址鎔喚問の必要岡田、中村の兩辯護人も貞子並に洪淳贊の喚問要求を爲せしも合議の結果何れも不必要として却下さる時に午後六時判事は來る十二日更に開廷を宣告して茲に閉廷せり

●井出の次回公判

井出三郎事件の第二回公判は來る十二日地方裁判所に於て開廷

●李址鎔等の判決言渡

李址鎔等の判決言渡は來る十六日に決定したり

●日出小學校の先生樣へ

(一生徒保護者投)

日の出小學校生徒の常に用ひる上草履は裏ゴムか又は皮でなければならぬとのこと買てやらねば此の寒氣に素足かの儘一二時間も冷たき板の教場に腰掛て居らねばならぬから一圓出して買てやつたら三日目に紛失したとて其の後は素足で居る此類の生徒が男女ともに隨分多數とのこと果して事實なら先生方何とか御考へを改められ度願度ものなり小供に五十錢も一圓もする上草履は餘りに贅澤に過ぎるのみならず一般の教育上如何と思はれます何故か知りませぬが十錢位の上草履でも母國の學校よりはるかにせいたくでありますと思ひます金持の小供ばかりでありませぬから何とか御心付願ひます

●拐帶店員の豪遊

▽藤富商店々員

京城本町五丁目貿易商藤富國太郎氏方店員黑澤市松(三一)は去六日主家の金錢を拐帶逃走し直ちに仁川に到り敷島遊廓一山樓に登樓し娼妓八千代、長吉、いくばの三人を敵妓に飲めや歌への大散財に尙飽足らず券番の藝妓〆太、合邦、鱗のお鶴、玉勇等を招て豪遊をなし續いて九日まで新門、鱗等を浮れ廻り居たる擧動の不審なるより仁川署の坂下刑事が取押へ取調べの結果前記の事情判明し身柄受取の爲め下仁したる南部署の岸刑事に引渡したり

●鍍金指環で詐僞

▽罰金五十圓に處せらる

仁川濱町柴田作太郎方廣島縣生れ岡本喜代松(三三)は去る一日野島ゆうなるものが金指環を求めんと話し居るを聞付け奇貨措く可らずとなし知人なる西村武吉の所持せる鍍金指環を借受けゆう方に持行き金十圓を詐取したる事發覺し八日仁川警察署にて罰金五十圓に處せらる

●修道館寒稽古終了 大和町一丁目東洋協會專門學校内修道館にては既報の如く一月五日より毎朝五時より壯烈なる柔道の寒稽古を行ひつゝありしが右寒稽古も昨九日を以て終了を告げたるに依り昨朝同道場指導者二段小田内務部事務官、初段加來總督府醫員、淸水中學校柔道教師、青柳朝鮮研究會理事等列席のうへ天野、葛原、三浦、朝浦其他二十余名の寒稽古皆勤者に對し精勤賞を與へたりと

●銀塊四百目を盜む 西部龍山坊青坡二契十二統七戶禹鎭國(二四)と云ふは昨年十月頃より漢城美術品製作所の鍍金職工に雇はれ居る中數回の銀塊四百目價格五十餘圓を竊取し南大門外金銀買入商に賣却し得たる金を以て太平町の蝎甫芳春(二〇)に浮かれ居たるを探知され五日西大門分署の淺井刑事に逮捕されたるが餘罪ある見込みにて引續き取調べ中

●笞刑三件 西部盤松坊石橋玄元慶(二七)は八日午前十一時五十分中部靴廛洞の下水溝に放尿して笞三ツに▲北部齋洞車夫李龍德(三八)は八日午後五時半鍾路通りに人力車を放置したる廉にて笞十に▲北部大安洞牛肉商雇人安禹成(二五)は九日午前二時無點火で牛肉運搬車を挽き笞三ツに各十日北部署にて引つ擲かる

●賭博中を押へらる 東部仁昌面場基里鐵工李時榮(三二)同崇信面芝洞車夫朴斗漢(三六)同仁昌面場基里酒商韓致元(二五)の三名は十日午前二時頃李時榮方にて賭博中東大門分署の手に押へらる

日曜集會

▲微笑會 午前十時より初音町臨濟寺に於て圓山太嶺老師の碧岩集例會提唱あり參聽隨意なり▲京城基督敎會 午後七時半より南大門內相生町なる同敎會に於て聯合說敎會ありと▲メソヂスト敎會 午前十時より日曜學校同十一時より藤岡牧師の禮拜說敎『追遠之心』あり夜は聯合說敎會▲日本基督敎會(旭町四丁目) 午前十時半より井口牧師の禮拜說敎午後七時半より同牧師の傳道說敎あり演題未定

●演藝だより

▲浪花館 圓若一行の落語手踊り音曲▲壽座 十一日は『雲の響』四幕切狂言は喜劇『忠臣藏五段目勘平裁判』二幕にして十二日の代狂言はお馴染の德富蘆花子作『不如歸』五幕なりと▲歌舞伎座 十一日は前『金子春太郎』の續き切は『丸橋忠彌』十二日は前狂言は前日の續き切は『きられた富』▲龍山佐久良座 替狂言は東京朝日新聞所載の小說『吉丁字』なりと

◎花柳界だより

▲春もやゝ景色どゝなひて室咲の梅を硝子越しに訪づるゝ月の色も寒からず温突に笛鳴きの音の洩るゝ候と相成申し候▲京城券番淸水席に御代治と云ふがある藝妓の名に御代治るは生意氣だ不了見だ警察でも打捨て置く法があるものかと大屑のお腹立ちハテサテ然りとは狹い御了見、御代亂るとでも申したら御腹が立つは尤も乍ら御代治るでのお腹立ちはドーモ勝手が違つた相な▲井門の政子柏子は一寸東京へ參つた相ながほるは何を申しても一切知らん顔の半兵衞只ニコ〜と笑つて居るが焉んぞ知らん牡丹花下の睡猫にして心舞蝶にあればなり▲同家のお皐曰くさん子さんは可憐相今は朝鮮内地の公州あたりでお針をして漸く其日を送つて居ますの玄樣は薄情ですね不知顔で▲鍋道樂の娘にしてきくやのさんぼは先日の芝居から大に趣味を此方面に占めて座敷に出ても『何がナント』(△生)

●十二日は初午の日

平民文庫

▲八日附の何處やらの新聞に『佐々木氏の慶事』と云ふ標題にて『一昨夜玉の如き麒麟兒を擧げ母子共に壯健云々』と、成程此は全くの麒麟兒なるべし(一讀者)▲京城にて晝間法律を敎へて下さる方なきや初學者なれば極めて簡易にて宜しくお敎へ下さる方あれば御住所御姓名本欄迄(希望生)▲度々申す事だが不心得の事だ敎へて貰うものが住所姓名を名乘らずに敎へて吳れる人即先生に名を名乘れとは不心得な事だ(小僧)▲東拓社宅の角の雜貨屋の婆は上級社員の家へは品物も安く賣り袖の下なぞも持ち込むが下級社員には夫れと反對だ、杉田と云ふ小僧の家內と仲好しで此三人が盛んに人の蔭口を聞き出して奔走する又倶樂部の電話番のかいが又たとなしい顔をして居て油斷がならない(新聞係)▲鐘路の辨當屋に法律事務所の看板が掛つて居るが過る月の十二日本町七丁目の谷川と云ふ人が手弄みをした爲め拘置監に收容されたので妻女が辨當差入並に辯護を依賴し辯護料迄差置いて歸つたのに先生判開廷日をコロリと忘れて終つたとは知らず罰金刑を言渡されて歸宅した谷川君妻女の不人情を鳴らしたので妻女は眞赤になつて談判を先生に持込んだので先生低頭平身辯護料を返却して事濟みとなつたか危險なものだが(七丁目の人)